

令和 5 年 6 月 7 日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19H01412

研究課題名（和文）グローバル化時代における憲法秩序の再構築

研究課題名（英文）Reconstruction of constitutional order in the age of globalization

研究代表者

山元 一（Yamamoto, Hajime）

慶應義塾大学・法務研究科（三田）・教授

研究者番号：10222382

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,860,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、法秩序の基礎に据えられるべき生身の個人=市民という視座に立脚して、グローバル化時代における憲法秩序について学際的作業を通じた再構築を目指す。現代社会において不可逆的に進行しているグローバル化の中で、国際的・超国家的・地域的レベルへの国家権限の委譲、および非国家主体による国家機能の補完がすすみ、主権国家の基本構造が強く揺さぶられている。国内法の立場から主権国家の存立と諸活動を法的に規律する役割を担う憲法もまた、このような問題状況に直面し動揺している。そこで本研究は、憲法理論の再構築のために、これまでの伝統的な法秩序観を前提にする各実定法分野相互間の役割分業を克服することを通じて行う。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、憲法学としては、その方法的前提であった方法論的ナショナリズムを脱却し、統合志向のグローバル公法学の構築を企図することが重要であることが解明された。このように再構築された憲法学は、問題意識を共有する他の法学領域の学問との対話と協働を進めていく必要があること、またそのことによってグローバル化の問題に同様に直面している他の法学領域の学問の新たな発展も期待することができることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study aims to reconstruct the constitutional order in the age of globalisation through interdisciplinary work from the perspective of the realistic individual citizen, who should be the basis of the legal order. The basic structure of the sovereign state is being strongly shaken by the irreversible progress of globalisation in contemporary society, with the delegation of state authority to the international, supranational and regional levels and the supplementation of state functions by non-state actors. Constitutional law, which from the standpoint of domestic law plays the role of legally regulating the existence and various activities of the sovereign state, is also facing such serious situations and is in turmoil. The present study is therefore aimed at reconstructing constitutional theory by overcoming the traditional division of labour between the various fields of law, which has been based on the traditional view of the legal order.

研究分野：公法学

キーワード：グローバル化 立憲主義 憲法秩序 主権国家 公共空間

1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景は、以下の通りである。17世紀にいわゆるウェストファリア体制が成立し、国際公法が領域主権を享受する国民国家間の関係を規律し、それ以外の関係は国内法に委ねられる構造が定着した。そして、18世紀末に国際法の基本的役割が国家間関係の調整に限定されることにより、国内法秩序が相互に排他的かつ独立の単位として通用するものとされた。こうして、国際的次元では水平的な法秩序観が普遍化し、法的正統性がまずもって主権国家の同意を通して調達されることになった。このような規範的枠組の下、それぞれの国内法秩序において、憲法を頂点とする各国別のピラミッド型ないし階層型の一元的法秩序観が支配的となり、定着する。それに伴って確立した人権観念は、全能的な存在と措定された国家権力に対して対抗的に主張される消極的な自由権を中心に理解されるようになり、これが経済活動の自由も含む自由観の基軸となる。その中核には、国家からの介入を排除した社会における個人の自由の最大化と市場取引の円滑化を基軸とする秩序観があり、競争の自由及び(契約の自由を中心とした)私的自治に基づく、個人の自己責任を前提とした様々な法制度が構築されてきた。その後、一定範囲で国家の介入を前提とする社会権が保障されてきたが、基本的な国家構造を一部修正するにとどまっており、あくまで自由権が中心にある。このような憲法秩序観を前提に各法分野が構築されてきたが、その再検討が強く求められている、と考えたのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、分野横断的かつ基本的問題意識・価値観を共有する研究者が、グローバル化社会について、憲法を頂点とする法秩序観の今日的意義・機能・限界に留意しつつ、相互に緊密に関係しあっている専門法分野についての確固たる法現象の分析を行い、それを踏まえて、グローバル化時代における生身の個人=市民という視座に立脚した憲法秩序の再構築を目指すことにある。

本研究の学術的独自性と創造性は、種々様々な非国家的実体が法的アクターとして積極的に活動するようになるに至った「グローバルな公共空間」(酒井啓亘=濱本正太郎=森肇志)において、樹立すべき規範的秩序の土台に据える基本的視座として、生身の個人=市民の視座に据えるところにある。主権国家という枠組の下で一定の自律的安定性を享受してきた階層型法秩序は社会のグローバル化に伴って大きな裂け目を露見させている。また主権国家は、その歴史の実態から見れば、必ずしも国内の諸利益に対して超然と公益を追求してきたわけではない。さらに今日では、人権的諸価値を前提とする政策形成・実現過程は、従来の公私区分を超越して政策領域ごとに機能分立してきており(政策レジームの重層化)、一元的階層的な思考に基づく規範的議論の有効性の限界が露呈している。確かに、主権国家は今日なお形式的には「権限-権限(Kompetenz-Kompetenz)」を維持し続けているが、かかる形式性を確認してみても、現実的文脈に適した憲法上の規範的議論を導出することが困難となるに至っている。このような状況の中で、一国単位での自律的個人=市民による自己統治を基本的フレームワークとしてきた憲法理論の基本構造は強い衝撃を被っている。もちろん、このことは主権国家や憲法秩序の存在意義の消失を全く意味しない。グローバル化時代において主権国家によってこそ担うことのできる役割や機能を説得力をもって明らかにし、その遂行を憲法の名の下に規範的に要求するためにこそ、一見逆説的に映るが、主権国家もひとまず人間社会における団体の一つとして相対化した上で、国境を超える立憲主義の発展も注視しつつ、分野横断的文脈的アプローチに基づく憲法秩序の再構築が求められる。また本研究は、このような基本的視座の下、そこから本研究を以下の諸課題に分節化して具体的に検討し、それを憲法の規範的秩序として統合させることを目指す。すなわち、I 憲法秩序の基礎、II グローバルな公共空間の発展と憲法秩序、III グローバル化経済と憲法秩序、の3つである。その上で、日本国憲法の今後の展望に対する具体的示唆を汲み取ることを目的とする。I 憲法秩序の基礎 I-1 憲法秩序の基礎において、本質的に脆弱な存在たる人間(M. Nussbaum)の保護を志向し、生身の個人=市民の視座を基礎に据えた場合のグローバルな憲法秩序の編成原理の探究、およびその構造内部における国家主権観念をはじめとする国家(憲法)の位置づけをめぐる検討 I-2 立憲主義のグローバル化現象に伴う動態的憲法制定権力観念の検討 II グローバルな公共空間の発展と憲法秩序 II-1 冷戦後の国連集団安全保障体制の活性化や国際刑事裁判所の活動によって特徴づけられる国際秩序が、国家の主権性から導出される刑罰権国家独占原則や属地主義を大前提としていた憲法秩序の再構築にもたらす課題についての検討 II-2 現代世界における法的アクターや法規範の多様化が憲法秩序に及ぼす影響とその理論的把握 II-3 グローバルな公共空間の発展を踏まえた従来の民主的正統性に基づく統治構造像の再検討 III グローバル化経済と憲法秩序 III-1 グローバル化経済の下での国家の経済的アクター化と主権国家像の再構築 III-2 グローバル化経済の下での経済活動の規制のあり方の具体的再検討

3. 研究の方法

I-1 に関しては、本研究では、基本観念に関する憲法学・国際法学間の相違のありようを特定

し、憲法秩序の再構築の手がかりを得ようとする。II-2 については、法秩序の創設や重大な変更を加える憲法改正行為を含めた憲法制定権力行使の場面においてグローバルなアクターの介入が積極化している。今日の憲法制定権力論を再構築するためには、生身の個人=市民の観点から、しかも国際規範との調和という視点を十分に考慮した上で、憲法秩序の創設から権力分立に基づく権力行使のあり方までの憲法プロセス全体を、理論的に再定位する必要がある。

I-1 に関しては、テロ対策にみられるように、国民主権原理や罪刑法定主義や裁判を受ける権利という人権にかかわる憲法上の要請との関連で、どのように対処していくべきかという課題が生じる。II-2 に関しては、いわゆる「国際法と国内法との関係」、より個別的には「憲法と条約」といった従来の伝統的論点の再検討が喫緊の課題となる。「グローバルな公共空間」における憲法秩序の再構築を構想するには、発展を続ける現代国際法秩序と憲法秩序との関係を曇りなく視野に収め、法秩序相互の規範的・事実に影響の動態が的確に把握されなければならない。本研究では、このような問題状況が最前線で顕在化している国際的人権保障の分野を取り上げ、非国家主体を含む様々な法的アクターの活性化やハードローからソフトローに至る法規範の多様化が進行する国連法やヨーロッパ法の具体的展開をふまえ、現代的な憲法秩序の再構築に奉仕する国際法観念の更新とそれに基づく両秩序の関係性の理論的な再定式化を試みる。II-3 に関しては、憲法秩序の再構築という文脈で、いかなる正統性原理に基づいて統治活動を正統化するか、が改めて問われる。

III-1 に関連しては、グローバル化現象は、なによりも経済生活において現出する。社会において経済活動が越境的になるとすれば、そこで生じる諸問題に対しては、主権国家体制で想定されていたような各国別の対処は必ずしも有用ではない。しかし従来の日本憲法学の通説は、その効力関係について、条約を法律に優位させながらも、日本国憲法を条約に優位させ、憲法解釈から導出した憲法秩序の下で国家活動を統制してきた。そのため、従来の日本憲法学の枠組みではこのような越境的な人々の諸活動に対する国家的干渉を必ずしも適切に統制できない。そこで、超国家的な経済秩序においてその一アクターとして活動する国家像を提示した上で、このような国家のなす経済的干渉を統制する憲法的枠組みについてその理論的可能性も含めて検討する。III-2 に関連して、国家は、もはや越境的な企業活動を従来の手法では実効的に規制できない。国家は、契約に関するルールを国際領域で強制できず、契約自由をはじめとして、越境的な経済活動を実効的に規制するには、国内法の域外適用及び普遍的管轄権の行使、条約締結による法統一、緩やかな国家法の平準化、国家間の行政協力体制の構築のほか、ソフトローであるモデル規範やガイドライン等を用いる方法や、国際的なモニタリング体制を構築する方法が試みられている。ここでは、グローバル化の下での経済活動の規制のあり方について多角的に検討し、それを可能にする新たな憲法秩序構築の可能性が探究される。

4. 研究成果

憲法秩序との関連では、まず正統性という概念を基点として、近藤は、グローバル化した世界における法秩序の望ましいあり方をめぐる指針を構想する研究に取り組んだ。グローバル化を通じて一国家の政治的決定が国境を越えて影響を及ぼす場面が増加しているという事態を念頭に、政治哲学者ロバート・グッディンの提示する「被利害影響原理」の議論を手がかりとして、国家の活動に対する民主的正統性のあり方をめぐる問い直しの可能性が探究された。また、国家にとどまらず様々な次元における制度がガバナンスに従事しているグローバルな法空間においてその基本原理を提供するものとされるグローバル立憲主義という着想を主題として、その構成要素と一般的に理解される人権保障・法の支配・民主主義の諸原理について哲学的基礎づけを探究するとともに、新しくもう一つの構成要素として適切な関係構築の原理を導入することを試みた。加えて、法的推論という場面に着目し、またある法秩序の内部での法的決定における他の法秩序との関係性を考慮に入れる方途を検討した。

さらに、正統性という概念に関連して、興津はその概念分析を行った。公的・私的主体のガバナンス作用について、正統性を問う意味と条件を、公法学のみならず法哲学・政治哲学の文献をも参照しつつ理論的に探究した。正統性とは何かについて、権威の概念と対比しつつ分析を行ったうえで、意思説と利益説という二つの対抗的理論モデルを提示し、意思説の難点として裁量問題、包摂問題、代表問題の3つの問題が存在することを明らかにするとともに、利益説もなお課題を抱えていることを指摘した。

それに加えて、大野は、グローバル秩序の基礎的研究を行った。その研究においては、モーリス・オーリウの制度論およびハンス・リンダールの秩序論を中心に検討し、一定の理念ないし観点の下で諸アクターが活動し制度ないし秩序が動的に維持されるという点に両者に共通性を見出した。それによって、制度ないし秩序は国家の領域性を前提としないものとして、むしろ諸国家をそのうちを含むものとして理解することができ、そのためグローバル化していく世界において国家のあり方を論じる有用な知見を提供することができることを明らかにした。

山元は、<法のグローバル化>と立憲主義の変容を主題として、従来の日本における立憲主義の比較研究における「一国立憲主義」思考とそれを支える「方法論的ナショナリズム」の問題性を指摘した。そして今後の憲法学のあり方として、従来国際公法と国内公法たる憲法の二つに截然と分断されてきた学問的営為を結合することを通じて、統合志向のグローバル公法学を模索し、その上で、国内公法・人権論を分担する学問としての憲法学の成立可能性を真摯に追求すべきであることを明らかにした。

生身の個人=市民の視座を基礎に据えた法的原理の探求に関しては、小畑がグローバル化のなかで、vulnerable な個人をサポートする役割が期待される人権条約の法を、さらに強化し、個人を究極の受益者としつつ、さまざまなアクターが協働するプロセスとして捉え直す理論の構築のための努力をつづけた。また、行き場を失う個人の問題を意識して、政治的参加や徴兵義務の根拠としての国籍が同時に領域内居住権の根拠とされる状況が、どうして生じているのかを明らかにしようとした。また、この関連で戦後日本の外国人法史の批判的分析を開始した。グローバル化の下で、必ずしも定住化に至らない越境移動が頻繁に生じ、その結果、曖昧な国籍状況が必然的に生ずると捉えた上で、これまでの国際法・国内法的営為が、この問題に真に対処してきたのか、を検討した。この文脈で、戦後日本の外国人法史において、実務のみならず理論が曖昧な国籍状況を直視しない構造があったことを明らかにした。また、コロナ禍における人権侵害について、フェミニスト・アプローチから構造的背景を明らかにし、それに対応する法的枠組みの可能性を論じた。

横山は、現在、国内外で様々な議論のあるジェンダー平等に注目し、グローバルな法秩序とローカルな法文化との関係に留意しつつこの問題をどのように扱うべきかについて研究を行った。まず、前提として、女性の社会における役割はローカルな社会の法文化によって異なりうる。性別役割分担をローカルな法文化の多様性と評価するのか、ジェンダー平等は普遍的な価値であるとしてこれを否定的に評価するかが問題となる。この点については、個人の尊重がグローバルな価値である限り、個人が自らの生き方を実現することを阻害しないという意味で、ジェンダー平等の実現もまた普遍的な価値であると評価しうる。そのうえで、それぞれの法文化のなかで、実質的なジェンダー平等が実現するためには、各人が自らその役割をジェンダーに捕らわれずに選び取ったのかどうか、重要となる自他ともに、バイアスから解放された自らの自由意思により選択したと評価することが十分に考えられる。以上より、各人が自由に社会における役割を選択したといえるかどうかを評価するには、その判断の前提としてどのような内容のバイアスがどの程度働いているかを知る必要があることがわかった。無意識のバイアスの存在を認識し、これを適正に補正することは、実質的なジェンダー平等を実現するために重要であることは、ローカルな法文化としての日本にもあてはまる。

山元は、憲法定権力論に関して、日本での議論の様相がまさにそうであるように、それぞれの国の政治史や憲法文化に深く刻印されているが、これからの比較憲法学はグローバルな地平に立ち、それぞれの国々の置かれた状況について一定の相対化を試み憲法定権力に対して真正面から向き合う憲法学を追究するべきであることを明らかにした。

また、この点にかかわる事例研究として、興津は、外国人選挙権に関して、選挙権が与えられる基礎と国籍との関係について、国民主権および地方自治の観点から検討した。また、それと対をなす外国人の公務就任資格についても、最高裁判所の判例を批判的に検討し、最高裁が援用する国民主権は外国人の公務就任資格を制限する理由にはならないことを明らかにした。また、私的主体への公法規範の適用に関する研究、ソーシャル・メディア・プラットフォームが表現活動の場としてきわめて大きな意味をもっている現状において、古典的な公私の区分論がソーシャル・メディアの規制に対してもつ意味を分析した。

II グローバルな公共空間の発展と憲法秩序との関連では、斎藤が生身の個人=市民という視座を基礎とする現代的な憲法秩序の再構築に貢献する国際法構想を探究し、一定の成果を得た。具体的成果は、以下の通り国際法学体系総論の基軸にある法源論、法主体論、国内適用論の3つの基礎理論領域にわたって、それぞれ憲法学との接続を見据える再構築を試みた。

法源論に関しては、条約化するソフトローと条約化されにくいソフトロー（e.g.先住民族の権利宣言）が織りなす国際人権法分野における法源論の動態的把握の重要性と国家中心主義の相対化の必要性をあらためて打ち出した。さらに「トランスナショナル人権法源論」と国際法学上の従来の法源論の接続を試みるために、多層的な人権条約規範論（「人権条約の法」における「規範・論」）で存在論的に措定される人類共通規範の具象となる「国際人権章典(International Bill of Human Rights)あるいはその発展的存在としての「国際人権法大全(corpus juris of international human rights law)」を浮かび上がらせる再構築を試み、「国際人権法の動態的理論」として近年中の公表を見込むに至った。

法主体論に関しては、国際法の法主体性をめぐる議論をメタレベルで秩序構築の言説として捉え直すことにより、国際法による秩序構築と憲法による秩序構築とを個人基底的に貫通して把握する観点を示すとともに、主要人権条約機関から勧告されている日本の法曹に対する国際法教育の意義を基礎理論による裏付けとともに明らかにした。

国内法適用論に関しては、従来の適用観念に随伴する国家中心主義および裁判中心主義を相対化することにより、従来看過されてきた人種差別撤廃条約の定義規定の直接適用という人権条約の実現にあたって重要な一場面を照射し、地裁判決の文言を通して、人権条約の国内司法機関に対する責務と自己適用という現代の人権条約プロセスの核心的現象を再確認できた。さらに、法源論・法主体論の再検討を総合するかたちで、「国際審級」概念にあらためて着目し、日本の国際人権保障を再検討した。

山元は、一般論的な視角から国際人権と国内人権との架橋を志向して、「トランスナショナル人権論」を展開し、その基礎には、選挙=代表プロセスによって調達される国内議会の民主的正統性論の構造的限界を直視して、グローバル法規範に対して開かれた現代立憲主義の見地から

「国法秩序」を再構築することを通じて、かかる正統化論の矯正を模索して、人権保障の水準を向上させる必要があることを明らかにした。

高山は、複数の基本的人権に対するグローバルな調整を要する領域をとり上げた検討と、国内の刑罰法規が基本的人権を制約しうる限界の検討を行った。

前者の領域として、ヒト胚ゲノム編集に対する規制の国際的ガバナンスの必要性を明らかにした。日本には、関連の刑罰法規がクローン法しかないが、諸外国はすでに優生主義やゲノム編集に対する罰則を設けている。日本にも法規制の必要があるものの、一方で、病気の克服や家族の形成を含む幸福追求権や研究・職業の自由、他方で、個人の尊重と差別禁止、そして将来の国民への基本的人権の保障とをふまえた調整が不可欠となる。また、「抜け穴」の国が出ることや、特定の宗教や経済的利益のみが支配することを防止するため、日本も国際的な議論に貢献すべきである。同じく国際的取組みを要する領域の例として文化財保護がある。ここでも、保全の経済的負担を現地住民に一方的に押し付けないよう、財源と文化的価値の共有との両面で国際的な協力と支援が必要である。欧州人権裁判所等で争われる刑事制裁のあり方に関しては、死刑、保安監置を含む長期の制裁や、経済的困窮を背景とする行為への刑事制裁の可否が問題となる。制裁の意義や効果は社会により異なるが、刑罰積極主義を追求して予防の点で逆効果となる罰則の投入は望ましくない。国際的には処罰の早期化や厳格化・広範化の潮流があるものの、いわゆる共謀罪や過度に広範な性犯罪処罰には警鐘を鳴らすべきである。

グローバルな観点でこれらの領域を比較法的に検討すると、政策的効果を指向して非刑事的措置が活用されている例と、刑事政策的に逆効果になっている例とがあり、日本の法政策の形成にあたって諸外国を参考にする場合には注意を要することもあわせて明らかにした。

須網は、各国の憲法秩序の変化を、特にヨーロッパを素材に検討し、EU加盟国であるポーランドを中心に検討した。ポーランドでは、2015年以降、憲法裁判所と政府との対立が深刻化し、司法の独立に対する激しい干渉が行われ、法の支配の危機が発生している。しかし、ポーランドでは、この憲法上の危機が一国内で完結せず、EU及び欧州審議会・欧州人権裁判所との対立に発展し、国内レベルとヨーロッパレベル双方の相互作用の中で、事態が推移し、全ての事項の基礎として国家主権を絶対視し、国家主権からボトムアップで物事を説明する従来の憲法的発想では把握できない事態が生じており、国家憲法の規律空間自体が変容している。また、ロシアのウクライナ侵略は憲法秩序にも影響を及ぼしている。ロシア・ウクライナ戦争の文脈で、日本がヨーロッパを始めG7諸国と立憲的価値の共有を常に語ることを示すように、一国的な憲法秩序が純粋に貫徹し得るわけでもなく、そこでは、憲法秩序の基礎である立憲主義の世界的共有を前提に、グローバル化に対応した憲法秩序の内容がさらに問われ、再構築されることになることを明らかにした。

次に、西谷が、家族関係の人権問題に着目し、子の奪取に関するハーグ条約を素材として比較法的観点から考察を進めた。さらに、理論的観点から、国際私法における人権規範の遵守のあり方と公序の関係について考察を進めた。特にグローバル化が進む中で、国際私法と人権規範の相互関係について検討するために、グローバル法多元主義やグローバル立憲主義等の成果を取り入れたうえで、理論的観点から多元的法秩序の整序のあり方について考察した。

須網は、従来の民主的正統性に基づく統治構造像の再検討を司法権を中心に行い、日本の憲法秩序の一端である司法制度の変化を、平成司法改革につき検討した。日本では、平成司法改革により、国内司法の再編成が試みられたものの、その試みは概ね失敗し、一国的な憲法秩序が強固に維持されている。グローバル化時代と言っても、当該憲法秩序の置かれている政治社会的状況、当該憲法秩序と地域又は国際秩序への組み込みの在り方・程度により、その憲法秩序への影響は等質的ではないことを明らかにした。

III グローバル化経済と憲法秩序に関しては、大野が日本の判例研究によって薬事法判決において「商品流通」を語る余地があることを指摘し、憲法学と流通政策との接点を探った。第二に、このような商品流通はグローバルに展開しており、そのようなサプライチェーン上での人権問題が「ビジネスと人権」として論じられていることから、グローバル化した経済秩序と憲法学というテーマで、従来の憲法学の観点と現代的な変容を踏まえて、企業に対してサプライチェーン上の注意義務を課すことについて憲法学の観点から検討した。

また、西谷はこのテーマに関連して、先進国に本拠を置く多国籍企業がグローバル・サプライチェーン(バリューチェーン)を展開し、途上国において子会社や請負業者等を通じて事業活動を行う中で、深刻な人権侵害や環境汚染を引き起こした場合に、親会社も責任を負うか否かについて、検討を進めた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計49件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 7件）

1. 著者名 ハンス・リンダール（著）山元一＝近藤圭介＝大野悠介	4. 巻 95巻3号
2. 論文標題 憲法制定権力と再帰的アイデンティティ--集团的自己の存在論に向けて--	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法學研究	6. 最初と最後の頁 85-115
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大野悠介	4. 巻 64巻3号
2. 論文標題 薬事法判決における流通システムの析出	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 下関市立大学論集	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 857
2. 論文標題 在留外国人の地方選挙権について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大野悠介	4. 巻 65(2)
2. 論文標題 「憲法」と「国憲」のあいだ--山元一教授のトランスナショナル人権法源論と持続的民主主義--	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 下関市立大学論集	6. 最初と最後の頁 41-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 近藤圭介	4. 巻 188(4,5,6)
2. 論文標題 法的判断における共感の位置--ニール・マコーミック法理学の可能性--	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学論叢	6. 最初と最後の頁 403-430
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大野悠介	4. 巻 64(3)
2. 論文標題 薬事法判決における流通システムの析出	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 下関市立大学論集	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 93(11)
2. 論文標題 ソーシャル・メディア・プラットフォームと公私の区分(上)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 85-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 93(12)
2. 論文標題 ソーシャル・メディア・プラットフォームと公私の区分(下)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 107-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 須網隆夫	4. 巻 200
2. 論文標題 ヨーロッパ弁護士の現状と将来	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法の支配	6. 最初と最後の頁 159-172
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 93(8)
2. 論文標題 戦後日本外国人法史のなかのマククリーン「判例」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 81-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 120(1,2)
2. 論文標題 コロナ・パンデミックの中の外出・移動制限と国際人権法	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際法外交雑誌	6. 最初と最後の頁 189-200
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 498
2. 論文標題 越権移動の時代における国籍と人権	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 18-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 11
2. 論文標題 日本における「難民」受入れをめぐる規範意識のこれまでとこれから	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 難民研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 50 - 63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤民徒	4. 巻 255
2. 論文標題 53 人種差別撤廃条約の国内への適用--京都ヘイトスピーチ事件	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 112-113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤民徒	4. 巻 94(4)
2. 論文標題 国際人権法の審級論	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 34-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大野悠介	4. 巻 64(2)
2. 論文標題 「国家の変動」という問題と 差異と反復 の位相--リンダール・オーリウ・タルドの可能性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 下関市立大学論集	6. 最初と最後の頁 49-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 93(1)
2. 論文標題 正統性の構造分析--行政国家の正統性を手がかりに(上)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 105-110
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 93(2)
2. 論文標題 正統性の構造分析--行政国家の正統性を手がかりに(下)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 115-119
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 119(2)
2. 論文標題 人権条約とはどういう法か	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際法外交雑誌	6. 最初と最後の頁 37 - 59
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 31
2. 論文標題 「経済籍」と「政治籍」の政治文化的融合としての近代的国籍	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際人権	6. 最初と最後の頁 26 - 31
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山元 一	4. 巻 774号
2. 論文標題 グローバル化と憲法秩序	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 12-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山元 一	4. 巻 70巻5号
2. 論文標題 憲法裁判におけるアミカスキュリイの意義：フランスの場合	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 96-113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 須網隆夫	4. 巻 91巻10号
2. 論文標題 投資仲裁と常設投資裁判所	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 63-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 須網隆夫	4. 巻 6号
2. 論文標題 リスボン条約後の「EU法の優位」 加盟国憲法と国際協定との関係において一	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 EU法研究	6. 最初と最後の頁 46-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 須網隆夫	4. 巻 86
2. 論文標題 法の支配と弁護士 司法の独立の危機へのヨーロッパ弁護士の対応	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 98-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西谷祐子	4. 巻 774号
2. 論文標題 グローバル化の中での本国法主義の変容と課題 国民国家のメンバーシップの位相	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 40-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西谷祐子	4. 巻 2019年号
2. 論文標題 グローバル法多元主義と国際私法の現代的意義	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 97-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤圭介	4. 巻 774号
2. 論文標題 デモスは国境を越える? ——グローバル化の時代における国家の民主主義のあり方をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 18-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤民徒	4. 巻 778号
2. 論文標題 国際社会におけるソフトロー 規範の重要性と概念の有用性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 41-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤民徒	4. 巻 774号
2. 論文標題 国際法学におけるもうひとつの主体 国家を構成する個人として学ぶということ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 28-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 30号
2. 論文標題 国際人権と民主主義 - 国際場裡における現象論を中心とした総論的考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際人権	6. 最初と最後の頁 41-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高山佳奈子	4. 巻 774号
2. 論文標題 ヒト胚の遺伝子改変をめぐる国際的なルールメイキング	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 33-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 774号
2. 論文標題 グローバル化と国民主権 外国人選挙権をめぐる	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 23-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 857号
2. 論文標題 在留外国人の地方選挙権について 最高裁平成7年2月28日判決と地方自治	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大野悠介	4. 巻 121号
2. 論文標題 【Etat / l'institution nationale】の制作・試論	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学政治学論究	6. 最初と最後の頁 37-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大野悠介	4. 巻 43号
2. 論文標題 具体的人間観・社会法と人権論・憲法上の権利論	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 慶應法学	6. 最初と最後の頁 67-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 プラットフォームと個人情報保護	4. 巻 46号
2. 論文標題 山本龍彦 = 大野悠介	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 51-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 475
2. 論文標題 スポーツ競技団体の裁量権と行政法的思考	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 48-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄, 早川吉尚, 南野森	4. 巻 489
2. 論文標題 オリンピック・パラリンピックから考えるスポーツと法 特別座談会 (前編)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 70-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄, 早川吉尚, 南野森	4. 巻 480
2. 論文標題 オリンピック・パラリンピックから考えるスポーツと法 特別座談会 (後編)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 50-58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Keisuke Kondo	4. 巻 vol.64
2. 論文標題 Global Vonstitutionalism and Legal Philosophy: Or, a Proposak for the Theory of the Four Constitutional Elements	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Japanese Yearbook of International Law	6. 最初と最後の頁 54-75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤圭介	4. 巻 2018
2. 論文標題 法多元主義における法的推論の問題--「関係性」を視野に収めた理論をめぐる試論	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 83-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高山佳奈子	4. 巻 15
2. 論文標題 情報操作の刑事規制	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 文明と哲学	6. 最初と最後の頁 37-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kanakano Takayama	4. 巻 vol.5 issue 1
2. 論文標題 Doping in Sport as a Criminal Offence in Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 HED Matters	6. 最初と最後の頁 26-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山元一	4. 巻 785
2. 論文標題 「成熟した市民社会」の立憲主義構想	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 25 - 30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山元一	4. 巻 7号
2. 論文標題 司法制度改革20年と司法・憲法訴訟--「憲法研究」7号の企画によせて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 7-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山元一	4. 巻 13号
2. 論文標題 信教の自由・宗教団体・市民社会秩序	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 85-121
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 94(4)
2. 論文標題 行政主導の国際法の「変型」体制と「棲み分け」観念による国際法の形而上への捨象	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 10-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小畑郁	4. 巻 4
2. 論文標題 ロシアによるウクライナ侵略とヨーロッパ評議会・ヨーロッパ人権条約	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 人権判例報	6. 最初と最後の頁 3-7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計28件 (うち招待講演 10件 / うち国際学会 21件)

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Synergy between the 1996 Child Protection and the 1980 Child Abduction Conventions
3. 学会等名 2021年9月28日ハーグ国際私法会議・アジア太平洋オフィス主催ウェビナー (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Remarks as a discussant
3. 学会等名 International Society of Public Law (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Potential of a "Refugee Law" detached from Human Rights Values in East and Southeast Asia: In Light of the Post-WW2 Japanese Experience
3. 学会等名 Regional Conference on Asian Script (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Remarks as a discussant
3. 学会等名 Center for Asian Legal Exchange (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Comments: Japanese Measures for Admission of Ukrainans; In the Context of Japanese Immigration Law and Policy
3. 学会等名 Immigration Policy in Europe - Torn Between Demography, Values and War (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大野悠介
2. 発表標題 「消費者」の二重性と国家
3. 学会等名 憲法理論研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Keisuke Kondo
2. 発表標題 Standing on the Shoulders of Giants: Kelsen, Hart, and Global Legal Pluralism
3. 学会等名 The IVR Japan International Workshop 2020
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Online Marriage and Divorce in Japan
3. 学会等名 The Academy of European Law (ERA) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小畑郁
2. 発表標題 日本の外国人法における「在留資格」概念の肥大化
3. 学会等名 第12回基礎法学総合シンポジウム「人・移動・帰属：変容するアイデンティティ」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 須網隆夫
2. 発表標題 法の支配と弁護士 司法の独立の危機へのヨーロッパ弁護士の対応
3. 学会等名 日本法社会学会学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 西谷祐子
2. 発表標題 Multiculturalism and Women in Conflict of Laws
3. 学会等名 8th Journal of Private International Law Conference 2019 in Munich (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山元 一
2. 発表標題 Characteristics of Contemporary Japanese constitutionalism: its distance from the Chinese one
3. 学会等名 Book Launch: Global Constitutionalism from European and East Asian Perspective (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 近藤圭介
2. 発表標題 Global Constitutionalism's Two Battlefronts: Concerning the Problems of its Effectiveness and Normativity
3. 学会等名 Book Launch: Global Constitutionalism from European and East Asian Perspective (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 近藤圭介
2. 発表標題 Global Constitutionalism's Two Battlefronts: Concerning the Problems of its Effectiveness and Normativity
3. 学会等名 Symposium: Global Constitutionalism Current and Future Research Agenda (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 斎藤民徒
2. 発表標題 非法、非拘束性、非国家主体 現代国際法における法源論の外部について
3. 学会等名 世界法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小畑郁
2. 発表標題 Taking Seriously the Chinese Approach to Global Constitutionalism: As a Possible Way leading to a Global 'Constitutional' Order
3. 学会等名 Book Launch: Global Constitutionalism from European and East Asian Perspective (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小畑郁
2. 発表標題 Historical Basis for the Regional Constitutionalization in Europe: Possible Lessons for (North and South) East Asia
3. 学会等名 2nd Korea-Japan Joint Workshop on ECHR,
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小畑郁
2. 発表標題 How do Japanese Courts manipulate International Law for the Status of Foreigners? - The Critical State of a Tactics of Seeking Consistency within an Exclusively Domestic Jurisdiction
3. 学会等名 Faculty of Law, University of Strasbourg (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高山佳奈子
2. 発表標題 終末期医療における諸問題
3. 学会等名 中央大学日本比較法研究所シンポジウム (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高山佳奈子
2. 発表標題 日本の立法的対応の前提と方法論
3. 学会等名 日本学術会議学術フォーラム（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 興津征雄
2. 発表標題 A Global Administrative Act? Refugee Status Determination between Substantive and Procedural Law
3. 学会等名 Symposium: "GOVERNING WITH PUBLIC AGENCIES"（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 興津征雄
2. 発表標題 Refugee Status Determination: State v. UNHCR
3. 学会等名 6th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S)（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高山佳奈子
2. 発表標題 法制度から見た名誉毀損と科研費
3. 学会等名 同志社大学フェミニスト・ジェンダー・セクシュアリティ研究センター公開シンポジウム
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 高山佳奈子
2. 発表標題 Bemerkungen zu Mohamad El-Ghazi, Pladoyer für eine Subjektivierung der Lehre vom Willensmangel
3. 学会等名 北京大学第7回德国刑法新面孔系列講座（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 高山佳奈子
2. 発表標題 Kommentar: Fehlen des Erfolgsunwerts und Unterschiede zum Zivil- öffentlichen Recht
3. 学会等名 第1回日独刑事法シンポジウム（法政策共同研究センター）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Toward A Version-Upgrade of the Value-Neutral Approach to Legal Cooperation
3. 学会等名 CALE's 20th Anniversary - Promoting Legal Research, Education, and Cooperation in Asia: Learning from the Past, Looking to the Future（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Why Are We Doing a "Mission Impossible"? Challenges of the Series of the ECtHR's Case Law Commentaries in Japanese
3. 学会等名 Human Rights in an Unstable World after Pandemic - Focusing on the recent case law of the ECtHR particularly in relation to social rights（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kaoru Obata
2. 発表標題 Acceptance of the Tokyo Trial at the Level of Normative Mind-set among Japanese Lawyers
3. 学会等名 Korea-Japan Workshop on International Law Comparative Analysis of Japan's Approaches to International Law (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計28件

1. 著者名 大野悠介, 横大道聡, 新井誠, 菅原真, 堀口悟郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 416
3. 書名 グローバル化のなかで考える憲法	

1. 著者名 大野悠介, 横大道聡, 新井誠他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 416
3. 書名 グローバル化のなかで考える憲法	

1. 著者名 Hajime Yamamoto, Michel Troper,	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Classiques Garnier	5. 総ページ数 512
3. 書名 La Representation politique: Anthologie	

1. 著者名 Hajime Yamamoto, Julien Boudon,	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Societe Legislation Comparee	5. 総ページ数 400
3. 書名 L'irreductible originalite des sytemes constitutionnels a la lumiere des ecoeriences francaise et japonaise: Actes du XIle seminaire franco-japonais de droit public	

1. 著者名 ヤニヴ・ロズナイ, 山元一, 横大道聡	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 542
3. 書名 憲法改正が「違憲」になるとき	

1. 著者名 ドミニク・ルソー, 山元一	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 224
3. 書名 憲法とラディカルな民主主義	

1. 著者名 須網隆夫, 日本組織内弁護士協会編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 316
3. 書名 組織内弁護士の実務と研究	

1. 著者名 小畑郁, 江島晶子他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 108
3. 書名 人権判例報 第2号	

1. 著者名 小畑郁, 江島晶子他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 112
3. 書名 人権判例報 第3号	

1. 著者名 大野悠介, 渋谷秀樹, 瑞慶山広大他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 敬文堂	5. 総ページ数 280
3. 書名 憲法学のさらなる開拓	

1. 著者名 近藤圭介, 那須 耕介, 平井 亮輔他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 300
3. 書名 レクチャー法哲学	

1. 著者名 山元一, 三浦信孝, 鷲巣力他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 水声社	5. 総ページ数 456
3. 書名 加藤周一を21世紀に引き継ぐために--加藤周一生誕百年記念国際シンポジウム講演録	

1. 著者名 Hajime Yamamoto, Jordane Arlettaz, Guy Canivet,	4. 発行年 2020年
2. 出版社 LGDJ	5. 総ページ数 1120
3. 書名 Melanges en l'honneur du Professeur Dominique Rousseau - Constitution, Justice, Democratie	

1. 著者名 小畑郁, 江島晶子, ジェレミー・マクブライド他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 132
3. 書名 人権判例報 創刊第1号	

1. 著者名 山元一, 只野雅人, 蟻川恒正, 中林暁生	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 980
3. 書名 憲法の普遍性と歴史性 辻村みよ子先生古稀記念論集	

1. 著者名 Helena Alviar Garcia, Guenter Frankenberg, Hajime Yamamoto	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Edward Elgar	5. 総ページ数 386
3. 書名 Authoritarian Constitutionalism: Comparative Analysis and Critique	

1. 著者名 芹田 健太郎、坂元 茂樹、薬師寺 公夫、浅田 正彦、酒井 啓亘	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 1060
3. 書名 実証の国際法学の継承	

1. 著者名 中谷和弘、高山佳奈子、阿部克則	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 120
3. 書名 グローバル化と法の諸課題	

1. 著者名 Kanao Takayama u.a.	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Mohr Siebeck	5. 総ページ数 246
3. 書名 Strafrecht zwischen Ost und West	

1. 著者名 Kanao Takayama u.a.	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 569
3. 書名 Rechtliche Aspekte der Genom-Editierung an der menschlichen Keimbahn. A Comparative Legal Study	

1. 著者名 浅野有紀、原田大樹、藤谷武史、横溝大、大西楠・テア、興津征雄、加藤紫帆、須田守、内記香子、中川 晶比兒、村西良太、山田哲史、吉政知広	4. 発行年 2019年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 400
3. 書名 政策実現過程のグローバル化	

1. 著者名 興津征雄, 小畑郁, 広渡 清吾, 大西 楠テア	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 310
3. 書名 移動と帰属の法理論	

1. 著者名 Kanao Takayama, Gunnar Duttge, Melanie Steuer, Makoto Tadaki	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Mohr Siebeck	5. 総ページ数 251
3. 書名 Menschenwurde und Selbstbestimmung in der medizinischen Versorgung am Lebensende. Ein deutsch- japanischer Vergleich	

1. 著者名 山元一編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 324
3. 書名 講座 立憲主義と憲法学	

1. 著者名 山元一	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 372
3. 書名 国境を越える憲法理論	

1. 著者名 山元一, 須網隆夫	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 398
3. 書名 平成司法改革の研究	

1. 著者名 Hajime Yamamoto, Vanessa Berbe, Bertrand-Leo Combrade, Basile Ridard	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Bruylant	5. 総ページ数 350
3. 書名 Les figures contemporaines du ched de l'Etat en regime parlementaire	

1. 著者名 小畑 郁	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 188
3. 書名 地球上のどこかに住む権利	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	近藤 圭介 (Kondo Keisuke) (00612392)	京都大学・法学研究科・准教授 (14301)	
研究分担者	大野 悠介 (Ono Yusuke) (00836926)	下関市立大学・経済学部・講師 (25501)	
研究分担者	齋藤 民徒 (Saito Tamitomo) (10401019)	関西学院大学・法学部・教授 (34504)	
研究分担者	興津 征雄 (Okitsu Yukio) (10403213)	神戸大学・法学研究科・教授 (14501)	
研究分担者	高山 佳奈子 (Takayama Kanako) (30251432)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	西谷 祐子 (Nishitani Yuko) (30301047)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	
研究分担者	小畑 郁 (Obata Kaoru) (40194617)	名古屋大学・法学研究科・教授 (13901)	
研究分担者	横山 美夏 (Yokoyama Mika) (80200921)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	
研究分担者	須網 隆夫 (Suami Takao) (80262418)	早稲田大学・法学学術院（法務研究科・法務教育研究センター）・教授 (32689)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関